

四半期報告書

(第31期第3四半期)

自 平成23年9月1日
至 平成23年11月30日

株式会社ファミリーマート

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3

第2 事業の状況

1 最近の営業の状況	4
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) ライツプランの内容	12
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(6) 大株主の状況	12
(7) 議決権の状況	13

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月13日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自平成23年9月1日 至平成23年11月30日）
【会社名】	株式会社ファミリーマート
【英訳名】	FamilyMart Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 準二
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3989-6653（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 宮本 芳樹
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3989-6653（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 宮本 芳樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期連結 累計期間	第31期 第3四半期連結 累計期間	第30期 第3四半期連結 会計期間	第31期 第3四半期連結 会計期間	第30期
会計期間	自平成22年 3月1日 至平成22年 11月30日	自平成23年 3月1日 至平成23年 11月30日	自平成22年 9月1日 至平成22年 11月30日	自平成23年 9月1日 至平成23年 11月30日	自平成22年 3月1日 至平成23年 2月28日
営業総収入（百万円）	243,498	249,650	80,292	82,079	319,889
経常利益（百万円）	33,898	37,236	11,070	11,516	39,907
四半期（当期）純利益（百万円）	16,384	14,851	5,081	7,196	18,023
純資産額（百万円）	—	—	214,435	223,288	216,979
総資産額（百万円）	—	—	431,104	468,132	436,034
1株当たり純資産額（円）	—	—	2,185.71	2,273.50	2,207.53
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	172.45	156.45	53.53	75.81	189.74
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	48.1	46.1	48.1
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	47,466	64,275	—	—	50,337
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△19,420	△14,686	—	—	△25,798
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△13,902	△12,375	—	—	△13,976
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	98,711	132,214	95,486
従業員数（人）	—	—	7,547	8,371	7,569

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業総収入には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用し、セグメント区分を以下のとおりとしております。報告セグメントの概要につきましては、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

セグメントの名称		事業内容	主要な会社名
報告セグメント	国内事業	コンビニエンスストア事業	(株)ファミリーマート、(株)沖縄ファミリーマート、(株)南九州ファミリーマート、(株)北海道ファミリーマート
		EC関連事業	(株)ファミマ・ドット・コム
		会計事務等店舗関連サービス事業	(株)ファミマ・リテール・サービス
		その他の事業	ポケットカード(株)、朝日食品工業(株)、他2社
	台湾事業	コンビニエンスストア事業等	全家便利商店股份有限公司、全台物流股份有限公司、他9社
	タイ事業	コンビニエンスストア事業等	Siam FamilyMart Co.,Ltd.、SFM Holding Co.,Ltd.、他1社
	韓国事業	コンビニエンスストア事業	BOKWANG FAMILYMART CO.,LTD.
その他（注）1	コンビニエンスストア事業	FAMIMA CORPORATION、(株)ファミリーマート・チャイナ・ホールディング、China CVS (Cayman Islands) Holding Corp.、上海福満家便利有限公司、広州市福満家連鎖便利店有限公司、蘇州福満家便利店有限公司、他1社	

(注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アメリカ及び中国の2地域であります。

2. 持分法非適用の非連結子会社については、上表に含めておりません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、広州市福満家便利店有限公司は平成23年10月に広州市福満家連鎖便利店有限公司へ商号変更しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数（人）	8,371（6,631）
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数（人）	3,404（2,584）
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【最近の営業の状況】

①セグメントごとの営業総収入

	当第3四半期連結会計期間 (平成23年9月1日～平成23年11月30日)		
	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)
報告セグメント	81,747	—	99.6
国内事業	69,552	—	84.7
台湾事業	7,360	—	9.0
タイ事業	4,833	—	5.9
韓国事業	—	—	—
その他	332	—	0.4
計	82,079	—	100.0

(注) 1. 「韓国事業」は持分法適用関連会社で構成されているため、当社グループの営業総収入には含まれません。

2. 上記金額にはセグメント間の内部営業総収入及び消費税等は含まれておりません。

②提出会社及び連結子会社のコンビニエンスストア事業に係るチェーン全店売上高

	セグメント の区分	当第3四半期連結会計期間 (平成23年9月1日～平成23年11月30日)	
		チェーン全店売上高 (百万円)	前年同期比(%)
㈱ファミリーマート	国内事業	386,536	107.5
全家便利商店股份有限公司 (台湾)	台湾事業	32,838	108.1
Siam FamilyMart Co., Ltd. (タイ王国)	タイ事業	5,508	104.9
FAMIMA CORPORATION (アメリカ合衆国)	その他	277	102.4
連結子会社計	—	38,624	107.6
提出会社・連結子会社合計	—	425,160	107.5

(注) 1. 海外連結子会社のチェーン全店売上高は、平成23年7月1日～平成23年9月30日のものであります。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は以下のとおりであります。

エリアフランチャイズに関する契約

契約会社名	株式会社ファミリーマート（当社）
相手方の名称	VI NA FAMILYMART CO., LTD.（ベトナム社会主義共和国法人）
契約日	2011年10月14日
契約名	「エリアフランチャイズ契約」
契約の内容	ベトナム社会主義共和国におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
契約期間	2011年10月4日から向こう10年間
契約の条件	ロイヤリティー 全売上高の一定料率

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災発生に伴う景気の落込みからは持ち直しの動きがみられるものの、円高の進行や欧州危機をはじめとした海外経済の減速懸念などが相まったことで、個人消費を含めた停滞感が未だ払拭できず、小売業界におきましては厳しい経営環境が続きました。

このような状況下、当社は、東日本大震災の被災地復興支援を最優先としながら、お客さまがコンビニエンスストアに求められる役割・機能を果たすべく全力を挙げて取組んでまいりました。また、全ての加盟店の成長力、収益力の向上に向けて、フランチャイザー機能をより一層充実させ、「S&QCの徹底」や「商品力の向上」等を通じて日商力の向上に取り組んでおります。さらに、創立30周年にあたり「ファミリーマートらしさ」の発想のもと、地域のお客さまに「つながり」を感じていただけるように「みんなとファミリー。」をスローガンとして、年間を通じて各種の記念施策を展開しております。一方、am/pmとの事業統合を通じて、ドミナントの構築と経営効率の向上を図っております。

当第3四半期連結会計期間末のファミリーマートチェーン店舗数は、8,039店舗となり、国内エリアフランチャイザー4社を含めた国内店舗数は8,697店舗となりました。また、海外エリアフランチャイザーでは、台湾、韓国、タイ、中国、アメリカ及びベトナムにおいて、合わせて10,782店舗となり、国内外合わせたファミリーマートチェーン全店舗数は19,479店舗となりました。なお、am/pmチェーンの店舗数は関西地区6店舗となっております。

(ファミリーマートチェーン店舗数)

	チェーン全店舗数 (店) (平成23年11月30日現在)
㈱ファミリーマート	8,039
(株)北海道ファミリーマート	50
(株)南九州ファミリーマート	289
(株)沖縄ファミリーマート	208
J R九州リテール(株)	111
国内エリアフランチャイザー合計	658
国内合計	8,697
全家便利商店股份有限公司 (台湾)	2,795
BOKWANG FAMILYMART CO., LTD. (大韓民国)	6,580
Siam FamilyMart Co., Ltd. (タイ王国)	662
上海福満家便利有限公司	566
広州市福満家連鎖便利店有限公司	113
蘇州福満家便利店有限公司	45
中華人民共和国計	724
FAMIMA CORPORATION (アメリカ合衆国)	8
VI NA FAMILYMART CO., LTD. Family Company Limited (ベトナム社会主義共和国) (注1)	13
海外合計 (海外エリアフランチャイザー合計)	10,782
ファミリーマートチェーン合計	19,479

(注) 1. ベトナム事業は、同国の外資規制下、円滑な事業運営を行うため当面2社体制としております。

VI NA FAMILYMART CO., LTD. は、当社が平成23年6月に設立した合弁会社で、当社とエリアフランチャイズ契約を締結しております。詳細は、「第2 事業の状況 3. 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

Family Company Limitedは、現地パートナーの100%出資子会社であります。

2. 上記店舗数には、(株)ファミリーマートが展開するam/pm店舗6店は含めておりません。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、営業総収入は820億7千9百万円（前年同期比2.2%増）、営業利益は104億8千2百万円（同3.5%増）、経常利益は115億1千6百万円（同4.0%増）、四半期純利益は71億9千6百万円（同41.6%増）と増収増益となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

国内のコンビニエンスストア事業におきましては、商品面では、中食商品を中心にオリジナル商品の開発を進め、品質の向上と品揃えの差別化を図ってまいりました。「三ツ星パスタ」「Sweets+ (デザート)」「できたてファミマキッチン (ファスト・フード)」「あじわい Famima Café (チルド飲料)」に次ぐ新たな重点商品カテゴリーとして、平成23年9月には“惣菜”“サラダ”の独自ブランド「彩り famima DELI」を発売いたしました。美味しさや見た目の鮮やかさ・幅広い品揃えに加え、日本を代表する女子サッカー選手を起用した販売促進策により、幅広いお客さまからの支持をいただきました。

また、「おとな世代」に向けたテーマ研究や情報発信を行う「おとなコンビニ研究所」では、「おとな世代」のニーズにあった彩りや調理技術にこだわった中食商品を発足以来1年でのべ250種類以上発売してまいりました。加えて、平成23年11月には、同研究所のフラッグシップショップとして「ファミリーマート代官山店」を開店し、「おとな世代」の好奇心や消費意欲を喚起する品揃えと落ち着いた居心地の良い空間等、新しいコンビニエンスストアのスタイルを提案してまいります。

販売促進面では、サッカー日本代表サポーターティングカンパニーとして、「おめでとう!!そしてがんばれ!!なでしこジャパン サッカー日本代表応援キャンペーン」を実施したほか、幅広い顧客層に支持される韓国トップスターのペ・ヨンジュン氏やK-POPグループのKARAなどとタイアップした「ファミリーマートはLove韓流」キャンペーンを実施し、いずれも好評を博しました。

また、お客さまの利便性向上を目指し、平成23年11月より株式会社ジェーシービー、三井住友カード株式会社、アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc.、シティカードジャパン株式会社と提携し、「JCB」「Visa」「MasterCard」「アメリカン・エクスプレス」「ダイナースクラブ」の5ブランドのクレジットカード決済の取扱いを開始いたしました。

店舗展開におきましては、三大都市圏と地方中心都市を中心とした成長性の高い店舗の出店に加え、マーケットの変化に対応したB&S（ビルド&スクラップ）を適宜実施することで、高質な店舗網の構築を進めております。また、am/pm店のブランド転換は順次作業を進めており、首都圏では10月をもって完了、関西地区におきましても今年中の転換完了を目指してまいります。

東日本大震災の復興支援におきましては、仮設店舗の出店や移動販売車「ファミマ号」を新たに移動させ、被災地における買物不便への対応を図っております。また、東北ご当地メニューをテーマとした中食商品を全国発売するなど、東北経済の復興・活性化を目的とした企画を実施いたしました。

これらの結果、国内事業の営業総収入は695億5千2百万円、セグメント利益（四半期純利益）は65億5千1百万円となりました。

台湾におきましては、イートインコーナーを設置した中食強化型店舗の拡大に引き続き取り組みました。

これらの結果、台湾事業の営業総収入は73億6千万円、セグメント利益（四半期純利益）は4億2千万円となりました。

タイにおきましては、接客レベルの向上と売場改善を中心としたS&QCの徹底に継続的に取り組んでまいりました。

これらの結果、タイ事業の営業総収入は48億3千3百万円、セグメント利益（四半期純利益）は5億6百万円となりました。

韓国におきましては、国内トップチェーンとして、積極出店の継続によるシェア拡大を進めたほか、ファスト・フードや中食の発注・販売方法の見直しにより、客単価と差益率の向上に取り組みました。

これらの結果、韓国事業のセグメント利益（四半期純利益）は4億8千7百万円となりました。

報告セグメントに含まれない事業セグメントにおきましては、中国において、上海・広州・蘇州で積極的な出店を推進しているほか、中食商品の品揃えの強化や差益率の向上に取り組んでまいりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べ40億6千2百万円減少し1,322億1千4百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は100億4千9百万円（前年同四半期は53億1千8百万円の使用）となりました。これは主に、加盟店貸勘定・加盟店借勘定の純増減額の減少60億4千4百万円等で資金が減少した一方で、税金等調整前四半期純利益122億3千9百万円、減価償却費42億1百万円等により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は60億8百万円（前年同期比185.0%増）となりました。これは主に、有価証券及び投資有価証券の売却による収入46億2千1百万円等で資金が増加した一方で、有形及び無形固定資産の取得による支出47億9千万円、有価証券及び投資有価証券の取得による支出39億1千9百万円、敷金及び保証金の差入による支出22億7千2百万円等により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は69億8千3百万円（前年同期比33.1%増）となりました。この主な内訳は、配当金の支払額37億9千7百万円、子会社の自己株式の取得による支出12億2千4百万円、少数株主への配当金の支払額11億4千9百万円等であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の連結子会社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、フランチャイズ方式によるコンビニエンスストアの展開を主な事業内容とし、コンビニエンスストア事業に関連するその他のサービス等の事業活動を展開しております。株主・加盟店・取引先・従業員、そして地域社会等のステークホルダーと相互にプラスの関係を築きながら、共に成長し発展するという当社の基本姿勢である「共同成長（CO-GROWING）」の考え方にに基づき、加盟店と当社の継続的な収益向上を目指しています。

当社の経営に当たっては、フランチャイズビジネスに関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外のステークホルダーとの間に築かれた取引関係等への十分な理解が不可欠です。これらは当社が創業以来培ってきた財産であり、当社の事業はこの財産にその源を有しております。

したがって、株主を含むステークホルダーとの間で成立している上記の財産に基づく当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損すると認められるような者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そして、①買収の目的やその後の経営方針等が、当社の企業価値若しくは株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのある者、②当社株主に株式の売却を事実上強制するおそれがある者、③当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を十分に与えることのない者、④当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することのない者、⑤買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の適法性、買付の実行の蓋然性等）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當である者、⑥当社企業価値の維持・増大に必要なステークホルダーとの関係を破壊するおそれのある者等が、当社株式の大規模買付や買付提案を行う場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益を守る必要があると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

1) 経営の基本方針

当社では、「ファミリーマート基本理念」を掲げ、『私たちファミリーマートは、ホスピタリティあふれる行動を通じて、お客さまに「気軽にこころの豊かさ」を提案し、快適で楽しさあふれる生活に貢献します。』と定めております。あわせて、社員・加盟店が共通の価値観をもって行動するための指針「ファミマシップ」を制定しております。

私たちファミリーマートは、「あなたと、コンビに、ファミリーマート」のスローガンのもと、この基本理念の実現を目指すとともに、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

2) 中長期的な経営戦略

当社は、クオリティにおける業界のリーディングカンパニーを目指し、個店競争力の強化、商品力の強化、高質店舗網の構築に積極的に取り組むとともに、日本発祥のコンビニエンスストアとして、環太平洋地域に店舗網を構築する「パン・パシフィック構想」の実現に向け、海外での店舗展開を進めてまいります。

また、次に記載の「剰余金の配当等の決定に関する方針」のとおり、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けております。

(剰余金の配当等の決定に関する方針)

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けております。剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針とし、当面、連結配当性向40%を目処に取り組んでまいります。なお、自己株式取得は、機動的な資本政策遂行のため、必要に応じて適宜実施する予定です。内部留保につきましては、財務体質の強化と、新規出店、既存店舗のリニューアル及び新規分野への戦略投資に充当し、経営の強化を図り、業績の一層の向上に努めてまいります。

今後も、ホスピタリティあふれる店づくりを通じて、お客さまから積極的な支持を得ることを目指す「ファミリーマートらしき推進活動」の取組みを継続してまいります。また、商品開発、サービス、オペレーション、店舗開発、環境・CSRなどの全ての活動を推進し、社会インフラとしての基盤を固め、地域社会に貢献するとともに、売上・利益の向上及び企業価値の向上に取り組んでまいります。

3) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるのと考えに基づき、次に記載の内部統制システムを構築・運用しております。

(取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の概要)

I. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 取締役会は、原則、毎月1回取締役会を開催し、代表取締役等から職務の執行の状況につき報告を求めるものとします。また当社では、監査機能を強化するため、監査役監査の実効性を確保するための措置を講ずるものとし、監査役は会計監査人の独立性が保たれているか否か監査するものとします。
- ii 倫理・法令遵守に関する活動を統括する組織として、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を、全社的な倫理・法令遵守の周知活動を行うため、「内部統制部」を設置します。また、「監査室」による定期的な倫理・法令の遵守状況の監査を行うものとします。
- iii 当社は、倫理・法令遵守に関する「基本方針」等を制定し、食品衛生法等の主要な法令に対応する規程を整備するものとします。また、加盟者が遵守すべき倫理・法令につき各種のマニュアルを整備し、関係部門を通じ加盟者への周知・徹底を図るものとします。
- iv 「内部情報提供制度」を設け、「内部統制部」及び社外の法律事務所に通報窓口（ホットライン）を設置し、倫理・法令遵守の違反行為を是正し、また未然に防止する体制を推進するものとします。

II. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i 当社が直面する可能性のあるリスクの管理を統括する組織として、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を、全社的なリスク管理の推進、徹底活動を行うため「内部統制部」を設置します。また、「監査室」は、各部門におけるリスク管理の状況につき定期的な監査を行うものとします。
- ii 当社の各部門が直面する可能性のあるリスクを評価・分類した「リスクマップ」を作成し、重点的に対処すべきリスクを抽出し、当該リスクの影響等を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備するものとします。
- iii 当社では、「お客様相談室」を設置し、お客様からの苦情等を受け、これを経営に生かすよう努めるものとします。

III. 財務報告の適正性を確保するための体制

- i 当社の財務報告の適正性の確保に関する活動を統括する組織として「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を、財務報告の適正性を確保するため「内部統制部」を設置します。また、「監査室」は、当社における財務報告の適正性を確保する体制の状況につき定期的な監査を行うものとします。
- ii 当社は、金融商品取引法に則り、財務報告の適正性に影響を与える主要な要因を抽出し、かかる要因による影響を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備するものとします。

IV. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、重要な業務執行の決定を行うための諮問機関として、代表取締役社長を議長とする経営会議、営業戦略会議を設置し、迅速かつ慎重な審議により業務執行の決定を行うものとし、執行役員制を採用し、可能な限り業務の執行を執行役員に委譲することにより、業務執行の効率化を図るものとします。また、取締役会で

各取締役の業務分担を定め、さらに職務権限及び業務決裁に関する規程を制定し、各取締役の職務権限及び責任等を明確にし、業務執行の適正化を図るものとします。

V. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議その他の重要な会議の議事録、並びに稟議書、決裁書その他の重要な決裁に係る書類（電磁的媒体を含みます）に記載又は記録された情報の作成、保存及び管理等について法令に適合する内容の文書取扱規程を整備するとともに、取締役、監査役その他の関係者が法令に従い上記の書類等を閲覧できる体制を整備するものとします。

VI. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

i 当社では、子会社及び関連会社からなるグループ会社の経営を管理するとともに、状況に応じ従業員を取締役及び監査役として派遣して経営を把握し、業務の適正化を推進するものとします。また、グループ会社に対し主要な内部統制項目の体制整備について助言・指導を行うものとします。

ii グループ会社の監査役と当社の監査役会との定期的な情報交換、施策の連動等を行い、グループとしての内部統制システムの整備を図るものとします。

VII. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、専任の従業員を置くものとし、監査役は当該従業員に監査業務に必要な事項について指揮・命令することができるものとします。

VIII. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、職務を補助すべき従業員は、当該職務を行うにあたっては、監査役からの指揮・命令のみに服し、取締役その他の従業員の指揮・命令は受けないものとします。

IX. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

i 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び従業員から説明を受け、関係資料を閲覧するものとします。

ii 取締役及び従業員は、内部監査の結果、「内部情報提供制度」の実施状況、競業取引及び自己取引等について定期的に監査役に報告するものとします。

X. その他監査役が監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

i 監査役は、定期的に代表取締役社長と会合をもち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク等について報告を受け、意見の交換を行い、また、「監査室」から内部監査の報告を受けるものとします。

ii 監査役は、監査を行うため必要と認められる場合は、外部の専門家に調査を委託又は意見を求めることができるものとします。

③ 上記の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと及び会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと並びにその判断に係る理由

上記の取組みは、株主を含むステークホルダーとの間に成立している当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上と株主への利益還元を図り、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであります。

したがって、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

研究開発活動については、当社はコンビニエンスストアのオリジナル商品の開発を常に進めておりますが、その他特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末において計画中であった、重要な設備の新設及び改修のうち、当第3四半期連結会計期間において完了した主なものは以下のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資金額 (百万円)	完了年月	資金調達方法
提出会社	国内事業	店舗等投資	6,843	平成23年9月 ～11月	自己資金
		情報システム 関連投資	1,220	〃	〃
全家便利商店 股份有限公司	台湾事業	店舗等投資	1,319	平成23年7月 ～9月	〃

(注) 1. 全家便利商店股份有限公司については、平成23年9月30日現在の状況を記載しております。

2. 上記金額には店舗賃借に係る敷金・保証金が含まれております。

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	97,683,133	97,683,133	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	97,683,133	97,683,133	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月1日～ 平成23年11月30日	—	97,683	—	16,658	—	17,056

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（平成23年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成23年8月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,751,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 94,817,800	948,178	—
単元未満株式	普通株式 114,033	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	97,683,133	—	—
総株主の議決権	—	948,178	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。

また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成23年8月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
㈱ファミリーマート	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	2,751,300	—	2,751,300	2.82
計	—	2,751,300	—	2,751,300	2.82

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高 (円)	3,215	3,135	3,035	2,953	2,998	2,952	2,990	3,215	3,155
最低 (円)	2,550	2,875	2,798	2,789	2,894	2,719	2,781	2,954	2,965

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	86,526	95,032
加盟店貸勘定	11,671	13,139
有価証券	52,034	4,522
商品	7,695	7,784
未収入金	29,653	35,037
その他	30,314	51,371
貸倒引当金	△238	△553
流動資産合計	217,657	206,334
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 31,073	※1 27,884
工具、器具及び備品（純額）	※1 36,337	※1 27,547
土地	13,814	14,124
その他（純額）	※1 4,546	※1 3,608
有形固定資産合計	85,771	73,165
無形固定資産	15,550	14,527
投資その他の資産		
投資有価証券	26,570	23,288
敷金及び保証金	106,508	106,242
その他	18,990	15,275
貸倒引当金	△2,917	△2,799
投資その他の資産合計	149,152	142,007
固定資産合計	250,474	229,699
資産合計	468,132	436,034
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	79,378	71,169
加盟店借勘定	4,440	5,928
未払金	17,028	21,944
未払法人税等	2,668	1,304
預り金	67,157	63,966
災害損失引当金	538	—
その他	14,794	13,186
流動負債合計	186,006	177,500
固定負債		
リース債務	26,543	19,964
退職給付引当金	7,249	6,846
長期預り敷金保証金	9,768	10,390
資産除去債務	11,742	—
その他	3,532	4,351
固定負債合計	58,836	41,553
負債合計	244,843	219,054

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,658	16,658
資本剰余金	17,389	17,389
利益剰余金	195,181	187,544
自己株式	△8,743	△8,739
株主資本合計	220,486	212,852
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△20	240
為替換算調整勘定	△4,639	△3,527
評価・換算差額等合計	△4,660	△3,287
少数株主持分	7,462	7,413
純資産合計	223,288	216,979
負債純資産合計	468,132	436,034

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
営業収入		
加盟店からの収入	137,842	143,886
その他の営業収入	19,729	21,769
営業収入合計	157,571	165,655
売上高	85,926	83,994
営業総収入合計	243,498	249,650
売上原価	59,924	58,888
営業総利益	183,574	190,761
販売費及び一般管理費	※1 151,526	※1 155,689
営業利益	32,047	35,071
営業外収益		
受取利息	1,179	1,065
受取配当金	114	124
持分法による投資利益	682	1,018
その他	353	568
営業外収益合計	2,330	2,776
営業外費用		
支払利息	368	522
為替差損	53	31
その他	57	58
営業外費用合計	479	612
経常利益	33,898	37,236
特別利益		
貸倒引当金戻入額	185	102
固定資産売却益	34	37
関係会社株式売却益	—	1,013
店舗閉鎖等未払金戻入益	—	2,232
その他	6	130
特別利益合計	226	3,516
特別損失		
固定資産除却損	999	676
減損損失	1,481	1,984
賃貸借契約解約損	896	751
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	7,444
災害による損失	—	※2 3,578
その他	864	720
特別損失合計	4,242	15,156
税金等調整前四半期純利益	29,883	25,596
法人税、住民税及び事業税	1,415	3,429
法人税等調整額	10,924	5,847
法人税等合計	12,340	9,277
少数株主損益調整前四半期純利益	—	16,318
少数株主利益	1,159	1,466
四半期純利益	16,384	14,851

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
営業収入		
加盟店からの収入	46,004	48,271
その他の営業収入	6,295	6,998
営業収入合計	52,299	55,270
売上高	27,992	26,809
営業総収入合計	80,292	82,079
売上原価	19,401	18,755
営業総利益	60,890	63,324
販売費及び一般管理費	※1 50,759	※1 52,841
営業利益	10,131	10,482
営業外収益		
受取利息	383	352
受取配当金	51	51
持分法による投資利益	563	721
その他	91	121
営業外収益合計	1,089	1,247
営業外費用		
支払利息	135	176
為替差損	3	7
その他	10	29
営業外費用合計	149	213
経常利益	11,070	11,516
特別利益		
貸倒引当金戻入額	72	35
固定資産売却益	7	17
店舗閉鎖等未払金戻入益	—	1,434
災害による損失戻入益	—	626
その他	—	4
特別利益合計	79	2,118
特別損失		
固定資産除却損	336	262
減損損失	542	697
貸借契約解約損	257	190
その他	238	244
特別損失合計	1,375	1,395
税金等調整前四半期純利益	9,774	12,239
法人税、住民税及び事業税	638	2,342
法人税等調整額	3,493	2,006
法人税等合計	4,131	4,349
少数株主損益調整前四半期純利益	—	7,890
少数株主利益	561	693
四半期純利益	5,081	7,196

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	29,883	25,596
減価償却費	9,329	12,011
のれん償却額	307	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△837	△323
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	510	415
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△60	△393
受取利息及び受取配当金	△1,294	△1,190
支払利息	368	522
持分法による投資損益 (△は益)	△682	△1,018
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△998
固定資産除売却損益 (△は益)	1,006	684
減損損失	1,481	1,984
賃貸借契約解約損	896	751
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	7,444
災害損失	—	3,578
加盟店貸勘定・加盟店借勘定の純増減額	15,786	△161
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△505	△381
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,720	8,324
預り金の増減額 (△は減少)	5,138	2,908
その他	3,488	2,211
小計	58,096	61,966
利息及び配当金の受取額	1,379	1,311
利息の支払額	△368	△522
災害損失の支払額	—	△1,438
法人税等の支払額	△11,640	△1,849
法人税等の還付額	—	4,808
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,466	64,275
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,348	△1,703
定期預金の払戻による収入	2,515	2,912
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△5,908	△11,947
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	3,478	7,863
有形及び無形固定資産の取得による支出	△13,370	△14,166
有形及び無形固定資産の売却による収入	332	449
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△143	9,207
長期貸付けによる支出	△854	△30
長期貸付金の回収による収入	2,104	10
敷金及び保証金の差入による支出	△7,010	△7,852
敷金及び保証金の回収による収入	1,870	2,603
預り敷金及び保証金の返還による支出	△944	△1,288
預り敷金及び保証金の受入による収入	1,014	1,106
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△299	—
合併による支出	—	△1,907
その他	142	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,420	△14,686

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△165	△153
少数株主からの払込みによる収入	502	455
自己株式の取得による支出	△1,100	△3
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	△6,756	△7,215
少数株主への配当金の支払額	△967	△1,149
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△5,323	△2,844
子会社の自己株式の取得による支出	—	△1,224
その他	△91	△239
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,902	△12,375
現金及び現金同等物に係る換算差額	△592	△1,187
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13,550	36,025
現金及び現金同等物の期首残高	85,161	95,486
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	702
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 98,711	※1 132,214

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
1. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社 ①持分法適用関連会社の変更 前連結会計年度まで持分法の適用対象に含めていたファミマクレジット㈱は、当社が保有する全ての株式を譲渡したため、第1四半期連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。 第1四半期連結会計期間において、新たに株式を取得したポケットカード㈱を持分法適用の関連会社としております。 第2四半期連結会計期間において、新たに設立した㈱ライブ・ビューイング・ジャパンを持分法適用の関連会社としております。 ②変更後の持分法適用関連会社の数 16社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は564百万円、経常利益は806百万円、税金等調整前四半期純利益は8,249百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は11,255百万円であります。 (2) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年3月1日
至 平成23年11月30日)

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「のれん償却額」(当第3四半期連結累計期間は295百万円)は重要性が乏しいため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。
2. 前第3四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「有価証券及び投資有価証券売却損益(△は益)」は、重要性が増加したため区分掲記しております。
なお、前第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「有価証券及び投資有価証券売却損益(△は益)」は、7百万円であります。
3. 前第3四半期連結累計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「子会社の自己株式の取得による支出」は、重要性が増加したため区分掲記しております。
なお、前第3四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「子会社の自己株式の取得による支出」は、△80百万円であります。

当第3四半期連結会計期間
(自 平成23年9月1日
至 平成23年11月30日)

(四半期連結貸借対照表)

前第3四半期連結会計期間において、固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、重要性が増加したため区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間の固定負債の「その他」に含まれる「リース債務」は17,677百万円であります。

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年3月1日
至 平成23年11月30日)

(役員退職慰労引当金)

当社は、平成23年4月14日開催の取締役会及び監査役の協議において、役員退職慰労金制度の廃止を決定するとともに、平成23年5月26日開催の第30期定時株主総会において、在任期間に応じた退職慰労金を退任時に打ち切り支給することを決議しました。

これに伴い、当社の役員に対する打ち切り支給額の未払分318百万円については固定負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当社の執行役員及び国内連結子会社の役員に対する退職慰労金制度は継続しておりますが、金額的重要性が乏しいため、同様に固定負債の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)																		
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、66,455百万円であります。</p> <p>2. 偶発債務 次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>㈱北海道ファミリーマート</td> <td>81</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>ファミマクレジット㈱</td> <td>22,052</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22,134</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	㈱北海道ファミリーマート	81	百万円	ファミマクレジット㈱	22,052	百万円	計	22,134	百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、57,109百万円であります。</p> <p>2. 偶発債務 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>㈱北海道ファミリーマート</td> <td>90</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>ファミマクレジット㈱</td> <td>15,149</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,240</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	㈱北海道ファミリーマート	90	百万円	ファミマクレジット㈱	15,149	百万円	計	15,240	百万円
㈱北海道ファミリーマート	81	百万円																	
ファミマクレジット㈱	22,052	百万円																	
計	22,134	百万円																	
㈱北海道ファミリーマート	90	百万円																	
ファミマクレジット㈱	15,149	百万円																	
計	15,240	百万円																	

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)																																																
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給料及び賞与</td> <td>25,988</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>1,394</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>借地借家料</td> <td>61,044</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>9,249</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>9,329</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>6,568</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	従業員給料及び賞与	25,988	百万円	退職給付費用	1,394	百万円	借地借家料	61,044	百万円	賃借料	9,249	百万円	減価償却費	9,329	百万円	水道光熱費	6,568	百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給料及び賞与</td> <td>26,342</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>1,374</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>借地借家料</td> <td>63,176</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>7,985</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>12,011</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>5,664</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 「災害による損失」は平成23年3月に発生した東日本大震災による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。なお、「災害による損失」には、引当金繰入額が538百万円含まれております。</p> <table> <tr> <td>固定資産の滅失損失、撤去費用、原状回復費用等</td> <td>498</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>加盟店及び取引先に対する復旧支援費用等</td> <td>2,431</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>648</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,578</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	従業員給料及び賞与	26,342	百万円	退職給付費用	1,374	百万円	借地借家料	63,176	百万円	賃借料	7,985	百万円	減価償却費	12,011	百万円	水道光熱費	5,664	百万円	固定資産の滅失損失、撤去費用、原状回復費用等	498	百万円	加盟店及び取引先に対する復旧支援費用等	2,431	百万円	その他	648	百万円	計	3,578	百万円
従業員給料及び賞与	25,988	百万円																																															
退職給付費用	1,394	百万円																																															
借地借家料	61,044	百万円																																															
賃借料	9,249	百万円																																															
減価償却費	9,329	百万円																																															
水道光熱費	6,568	百万円																																															
従業員給料及び賞与	26,342	百万円																																															
退職給付費用	1,374	百万円																																															
借地借家料	63,176	百万円																																															
賃借料	7,985	百万円																																															
減価償却費	12,011	百万円																																															
水道光熱費	5,664	百万円																																															
固定資産の滅失損失、撤去費用、原状回復費用等	498	百万円																																															
加盟店及び取引先に対する復旧支援費用等	2,431	百万円																																															
その他	648	百万円																																															
計	3,578	百万円																																															

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)																																				
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給料及び賞与</td> <td>8,536</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>478</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>借地借家料</td> <td>20,420</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>2,990</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>3,363</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>2,356</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	従業員給料及び賞与	8,536	百万円	退職給付費用	478	百万円	借地借家料	20,420	百万円	賃借料	2,990	百万円	減価償却費	3,363	百万円	水道光熱費	2,356	百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給料及び賞与</td> <td>8,652</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>458</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>借地借家料</td> <td>21,297</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>2,606</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>4,201</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>2,070</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	従業員給料及び賞与	8,652	百万円	退職給付費用	458	百万円	借地借家料	21,297	百万円	賃借料	2,606	百万円	減価償却費	4,201	百万円	水道光熱費	2,070	百万円
従業員給料及び賞与	8,536	百万円																																			
退職給付費用	478	百万円																																			
借地借家料	20,420	百万円																																			
賃借料	2,990	百万円																																			
減価償却費	3,363	百万円																																			
水道光熱費	2,356	百万円																																			
従業員給料及び賞与	8,652	百万円																																			
退職給付費用	458	百万円																																			
借地借家料	21,297	百万円																																			
賃借料	2,606	百万円																																			
減価償却費	4,201	百万円																																			
水道光熱費	2,070	百万円																																			

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日現在)	※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年11月30日現在)
現金及び預金勘定 82,829 百万円	現金及び預金勘定 86,526 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 2,116 百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 2,209 百万円
容易に換金可能で価値の変動について僅少なリスクしか負わない運用期間が3ヶ月以内の有価証券 17,999 百万円	容易に換金可能で価値の変動について僅少なリスクしか負わない運用期間が3ヶ月以内の有価証券 47,897 百万円
現金及び現金同等物 98,711 百万円	現金及び現金同等物 132,214 百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 97,683千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,751千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月14日 取締役会	普通株式	3,417	36.00	平成23年2月28日	平成23年5月6日	利益剰余金
平成23年10月6日 取締役会	普通株式	3,797	40.00	平成23年8月31日	平成23年11月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年9月1日 至平成22年11月30日）

	コンビニエンス ストア事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業総収入					
(1) 外部顧客に対する 営業総収入	78,891	1,400	80,292	—	80,292
(2) セグメント間の内部 営業総収入又は振替高	60	553	613	(613)	—
計	78,952	1,953	80,905	(613)	80,292
営業利益	11,036	418	11,455	(1,324)	10,131

前第3四半期連結累計期間（自平成22年3月1日 至平成22年11月30日）

	コンビニエンス ストア事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業総収入					
(1) 外部顧客に対する 営業総収入	238,960	4,537	243,498	—	243,498
(2) セグメント間の内部 営業総収入又は振替高	189	1,789	1,979	(1,979)	—
計	239,150	6,327	245,478	(1,979)	243,498
営業利益	34,754	1,324	36,079	(4,031)	32,047

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、グループ各社の事業内容を基準として区分しております。

2. 各事業区分の主な内容

コンビニエンスストア事業…フランチャイズ方式によるコンビニエンスストア「ファミリーマート」のチェーン展開及びエリアフランチャイズ方式によるチェーン展開

その他事業……………EC関連事業、会計事務等店舗関連サービス事業、クレジットカード事業、食品製造事業等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年9月1日 至平成22年11月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業総収入						
(1) 外部顧客に対する営業総収入	69,218	10,801	272	80,292	—	80,292
(2) セグメント間の内部営業総収入 又は振替高	141	0	—	141	(141)	—
計	69,359	10,802	272	80,434	(141)	80,292
営業損益	10,531	1,007	(82)	11,455	(1,324)	10,131

前第3四半期連結累計期間（自平成22年3月1日 至平成22年11月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業総収入						
(1) 外部顧客に対する営業総収入	210,355	32,367	775	243,498	—	243,498
(2) セグメント間の内部営業総収入 又は振替高	429	7	—	437	(437)	—
計	210,784	32,374	775	243,935	(437)	243,498
営業損益	34,074	2,292	(287)	36,079	(4,031)	32,047

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 日本以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 アジア……………台湾、タイ王国
 その他の地域…アメリカ合衆国

【海外営業総収入】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年9月1日 至平成22年11月30日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外営業総収入 (百万円)	10,863	272	11,135
II 連結営業総収入 (百万円)	—	—	80,292
III 連結営業総収入に占める海外営業総収入の割合 (%)	13.5	0.3	13.9

前第3四半期連結累計期間（自平成22年3月1日 至平成22年11月30日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外営業総収入 (百万円)	32,655	775	33,431
II 連結営業総収入 (百万円)	—	—	243,498
III 連結営業総収入に占める海外営業総収入の割合 (%)	13.4	0.3	13.7

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 アジア……………台湾、タイ王国、大韓民国、中華人民共和国、ベトナム社会主義共和国
 その他の地域…アメリカ合衆国
 3. 海外営業総収入は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における営業総収入であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成23年3月1日 至平成23年11月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成23年9月1日 至平成23年11月30日）

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会・経営会議において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、コンビニエンスストア事業を主な事業内容とし、当社及び国内外のエリアフランチャイザー各社が主にコンビニエンスストア「ファミリーマート」等をチェーン展開しております。エリアフランチャイザー各社は、それぞれ独立した経営単位であり、エリアフランチャイズ方式によりチェーン展開を許諾された地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、コンビニエンスストア事業及びその周辺事業（物流、食品製造等）に係る事業展開体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「国内事業」、「台湾事業」、「タイ事業」及び「韓国事業」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの営業総収入及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成23年3月1日 至平成23年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 4
	国内事業	台湾事業	タイ事業	韓国事業 (注) 1	計				
営業総収入									
外部顧客に対する 営業総収入	213,033	20,749	14,898	—	248,681	968	249,650	—	249,650
セグメント間の 内部営業総収入 又は振替高	532	10	—	—	543	—	543	△543	—
計	213,566	20,760	14,898	—	249,225	968	250,193	△543	249,650
セグメント利益 又は損失 (△)	14,387	945	94	985	16,412	△657	15,755	△903	14,851

(注) 1. 「韓国事業」は持分法適用関連会社で構成されております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アメリカ及び中国における事業活動を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額△903百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成23年9月1日 至平成23年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 4
	国内事業	台湾事業	タイ事業	韓国事業 (注) 1	計				
営業総収入									
外部顧客に対する 営業総収入	69,552	7,360	4,833	—	81,747	332	82,079	—	82,079
セグメント間の 内部営業総収入 又は振替高	176	1	—	—	178	—	178	△178	—
計	69,728	7,362	4,833	—	81,925	332	82,257	△178	82,079
セグメント利益 又は損失 (△)	6,551	420	56	487	7,516	△317	7,198	△2	7,196

(注) 1. 「韓国事業」は持分法適用関連会社で構成されております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アメリカ及び中国における事業活動を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額△2百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
1株当たり純資産額 2,273.50円	1株当たり純資産額 2,207.53円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 172.45円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 156.45円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
四半期純利益(百万円)	16,384	14,851
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	16,384	14,851
普通株式の期中平均株式数(千株)	95,010	94,931

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 53.53円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 75.81円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
四半期純利益(百万円)	5,081	7,196
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,081	7,196
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,933	94,931

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成23年10月6日開催の取締役会において、剰余金の配当を行うことを次のとおり決議いたしました。

1. 配当金の総額 3,797百万円
2. 1株当たり配当額 40円00銭
3. 基準日 平成23年8月31日
4. 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年11月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月6日

株式会社ファミリーマート

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大庭 四志次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファミリーマートの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファミリーマート及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年1月5日

株式会社ファミリーマート

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大庭 四志次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファミリーマートの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファミリーマート及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用して四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。